# 令和７・８年度札幌市競争入札参加資格審査

# 追加登録 申請の手引（経常共同企業体）

本申請の手引は、経常共同企業体の追加登録申請を希望される方が、申請を行うにあたり、資格要件や申請書の入力等について留意していただく事項について記載しています。申請にあたっては必ずこの手引きをお読みください。

＜目次＞


１　経常共同企業体の資格申請　・・・・・・・・・・P. 2
２　申請できる工種　・・・・・・・・・・P. 2
３　参加資格審査申請に必要な要件　・・・・・・・・・・P. 2
４　参加資格の審査基準日　・・・・・・・・・・P. 3
５　申請受付期間及び申請の流れ　・・・・・・・・・・P. 3
６　参加資格の審査等　・・・・・・・・・・P. 5
７　代表者の決定及び各構成員の出資割合　・・・・・・・・・・P. 5
８　資格決定後の構成員の変更　・・・・・・・・・・P. 5
９　電子入札参加にあたってのＩＣカードについて　・・・・・・・・・・P. 5
10　参加資格の取消し　・・・・・・・・・・P. 6
11　システム入力の注意事項　・・・・・・・・・・P. 6
12　提出書類について　・・・・・・・・・・P. 7
13　問い合わせについて　・・・・・・・・・・P. 9


＜別表＞


１　下書きシート　・・・・・・・・・・P. 10
２　経営規模等評価結果通知書の見方　・・・・・・・・・・P. 13

## 1　経常共同企業体の資格申請

経常共同企業体とは、単体企業と同様に、施工する工事を特定しないで札幌市の競争入札参加資格を認めるものです。

この経常共同企業体は、競争入札参加資格者として登録された後は単体企業と同様に取り扱われるものであり、競争入札の参加にあたって単体企業に優先するものではありません。

なお、経常共同企業体の取引口座として、P. ７の「提出書類」２の協定書第11条で定める**共同企業体の名称を冠した代表者名義の口座が必要**になります。

## 2　申請できる工種

**土木・下水道・舗装・造園・建築・電気・管**　の７工種が、登録対象となります。

一つの単体企業が、経常共同企業体を結成して登録できる工種の数は５工種までです。

なお、一つの単体企業が、一つの工種に登録できる経常共同企業体の数は１までとします。

**（例）Ａ社が「土木」「下水道」「舗装」「造園」「建築」の５工種を申請する場合**

○
- Ｂ社と　土木、下水道　を申請
- Ｃ社と　舗装、造園　を申請
- Ｄ社と　建築　を申請

×
- Ｂ社と　土木、下水道、舗装　を申請
- Ｃ社と　舗装、造園　を申請

※　一つの工種について、複数の経常共同企業体に登録することはできません。

事業協同組合等の組合も一つの企業として取り扱いますので、組合と他の企業との経常共同企業体も認められますが、組合とその組合を構成する組合員との経常共同企業体は認めませんのでご注意ください。

## 3　参加資格審査申請に必要な要件

競争入札参加資格審査を申請する経常共同企業体は、次に掲げる要件に該当していなければなりません。

(1)　構成員のすべてが、申請しようとする工種について、令和７・８年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事）に登録されており、かつ、当該名簿において格付等級が第２位等級以下（Ａ１・Ａ以外）であること。

※　土木と建築の組み合わせなどの異なる工種の組み合わせによる企業体の結成はできません。

(2)　構成員のすべてが、中小企業基本法第２条の要件を満たす中小企業であること。

(3)　構成員のすべてが、市内業者（札幌市内に建設業法第３条第１項に基づく許可（建設業許可）における主たる営業所を有する者をいう。）であること。

(4)　構成員数は、２者又は３者であること。

(5)　構成員の組合せは、同一の工種で、同一等級又は直近等級に属する者の組合せであること。

なお、構成員数が３者の場合において、各構成員の格付等級が直近で連続しているときは、直近二等級までの組合せとすることができる。

【構成員の組合せの例】

〈２者〉「Ｂ・Ｂ」、「Ａ２・Ｂ」、「Ｂ・Ｃ」
〈３者〉「Ａ２・Ｂ・Ｃ」

※〈不可〉「Ａ２・Ｃ」（直近の等級ではない。）

## 4　参加資格の審査基準日

**申請日**

## 5　申請受付期間及び申請の流れ

＜申請受付期間＞

**令和７年４月11日（金）から令和８年２月10日（火）まで**

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の日を除く。）

＜システム入力可能期間）＞

**午前９時00分から午後５時00分まで**

### ５－１　申請の流れ（概要）

**追加登録申請を行う前の準備（→P.4）**

① 提出書類の確認・用意

② 下書きシートの記入

**入札参加資格審査申請（→P.4）**

③ 申請内容の入力・送信（電子申請）
※ 入力可能期間：**令和７年４月11日（金）**
**令和８年２月10日（火）**

④ 提出書類の送付
※ 書類の提出、不備の修正は、
上記③の電子申請から**５開庁日以内**

**入札参加資格申請システムの入口**

**ID・パスワードでログイン**

●新たに結成した経常共同企業体を登録する方
⇒ 代表となる企業の単体で使用している
ID・パスワードでログインしてください。
●登録のある経常共同企業体の更新をする方
⇒ 経常共同企業体のID・パスワードを
使用してください。

申請者の「マイページ」

「追加申請受付」から申請情報入力・送信

「仮受付番号」の受取

封筒貼付用の用紙を印刷できます。

添付書類のうち、本市の指定様式の上部に「仮受付番号」を記載

**入札参加資格審査（札幌市にて申請内容の審査を行います。）**

**認定通知書のダウンロード等（→P.4）**

⑤ 認定（不認定）通知書のダウンロード
※ 毎月１日から10日（10日が土日祝日の場合は直前の平日）に受理したものは当月中に、11日以降に受理したものは翌月中に認定結果に係るメールを送付しますので、メールを受信後、認定通知書をダウンロードしてください。

## 追加登録申請を行う前の準備

### ① 提出書類の確認・用意

P. ７～８の「12　提出書類」を参照してください。

### ② 下書きシート（P. 10～12）の記入

「入札参加資格申請システム」上で申請書を入力する際、入力等を行わずにサーバーと30分間交信しないでいると、タイムアウトになり、入力途中のデータが破棄されてしまいます。また、入力途中で一時保存することもできません。

下書きシートは申請書の入力画面に準じた構成となっていますので、余裕を持って入力するために、必ず下書きシートを準備してください。

なお、各項目については、**下書きシート内の説明書をご確認ください。**

## 入札参加資格審査申請

### ③ 申請内容の入力・送信（電子申請）

上記②で作成した下書きシートに基づき、「入札参加資格申請システム」上で申請を行ってください。

なお、入力にあたっては、P. ６の「11　システム入力の注意事項」をご確認ください。

### ④ 提出書類の送付

上記③の電子申請が完了すると、「仮受付番号」が取得できます。

上記①で用意した書類のうち、添付書類一覧表（様式１）の右上の欄に「仮受付番号」を記載し、電子申請から５開庁日以内に添付書類一式を送付してください。

## 認定通知書のダウンロード等

### ⑤ 認定（不認定）通知書のダウンロード

認定（不認定）通知書は、郵送等による送付はいたしません。

認定結果に係るメールが届きましたら、経常共同企業体の申請時に使用したＩＤ・パスワードで「入札参加資格申請システム」にログインしていただき、通知書をダウンロードしてください。

## 6　参加資格の審査等

参加資格は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領運用指針に定める経営規模等審査基準に基づいて審査し、等級区分に格付けします。

経営規模等審査基準、等級区分等については、ホームページよりご確認ください。（なお、格付け試算シートはあくまでも参考であり、格付を保証するものではありません。）

**参照）「ホーム」－「観光・産業・ビジネス」－「入札・契約」**
**－「入札参加資格情報」内の「追加登録申請受付について」**
**－「追加登録申請受付（経常共同企業体）について」の「２．格付試算シート」**
（http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/7_jv_tsuika.html）

## 7　代表者の決定及び各構成員の出資割合

(1)　代表者の決定

経常共同企業体の代表者は、構成員が協議して決定してください。

※　代表者となる要件はないため単体の等級格付が下位の方が代表となることも可能ですが、**経常共同企業体の入札条件の実績は代表者のものに限られます。**ご注意ください。

(2)　各構成員の出資割合

各構成員の出資の割合については、施工する工事が特定された都度、出資の割合を協議により決定し、協定書第８条の規定に基づく協定書を作成して本市に提出することになります。この場合、各構成員の最低出資の割合は均等割の10分の６以上でなければなりません。（したがって、登録申請の段階では出資の割合を決定する必要はありません。）

## 8　資格決定後の構成員の変更

札幌市の競争入札参加資格者（経常共同企業体）として名簿に登録された後は、以下の点にご留意ください。

(1)　登録有効期間中は構成員の変更はできません。
(2)　登録有効期間中は代表者の変更はできません。
　（例：Ａ・Ｂ経常共同企業体からＢ・Ａ経常共同企業体への変更は不可。）
(3)　登録有効期間中はみだりに解散することはできません。
　※　解散は、破産等により構成員単体の入札参加資格が取消しとなった場合に限ります。

## 9　電子入札参加にあたってのＩＣカードについて

経常共同企業体が札幌市電子入札システムを利用する際は、**単体企業のＩＣカードとは別に、経常共同企業体用のＩＣカードを用意していただく必要があります。**このときのＩＣカード名義人（利用者）は、代表企業の代表者又は代表者から契約締結権限の委任を受けた方となります。

※　電子入札システムにおける**利用者登録の際のＩＤ・パスワードは経常共同企業体のＩＤ・パスワードとなります**のでご注意ください。

**利用者登録はやり直しができないため、単体企業のＩＤ・パスワードで利用者登録をした場合、経常共同企業体のカードとして使うことはできません。**

## 10　参加資格の取消し

経常共同企業体としての参加資格者が、次の各号の一に該当することになったときは、参加資格を取り消す場合があります。

(1)　競争入札の参加資格申請において虚偽の申請をしたことが判明したとき。

(2)　構成員が、札幌市競争入札参加資格者の登録を取消されたとき。

## 11　システム入力の注意事項

**＜入力の前に＞**

(1)　提出書類（P. ７～８）をご用意ください。

(2)　**下書きシート（P.10～12）の説明を確認の上、入力する内容を記入してください。**

システムから申請書を入力する際、30分間、入力等サーバーと交信しないときは、タイムアウトになり、入力途中のデータが破棄されてしまいます。また、入力途中で一時保存することもできません。

下書きシートは申請書の入力画面に準じた構成となっていますので、余裕を持って入力するために、必ず下書きシートを準備してください。

(3)　システムの**「操作マニュアル」**をご確認ください。

**参照）「ホーム」－「観光・産業・ビジネス」－「入札・契約」**

**－**「入札参加資格情報」内の**「入札参加資格申請システム」－「操作マニュアル」**

(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/94_manyual.html)

「05　経常共同企業体」をダウンロードし、ご一読ください。

(4)　ログインの際のＩＤ・パスワードについて

①　平成19・20年度以降の名簿に登録がある経常共同企業体

**『経常共同企業体』の「ＩＤ」と「パスワード」を使用してください。**

※　代表となる単体企業のＩＤ・パスワードで入力すると実績等が引き継げない場合があります。

②　平成19・20年度以降の名簿に登録がない経常共同企業体

**代表となる単体企業の「ＩＤ」と「パスワード」を使ってログインしてください。**

**＜入力にあたって＞**

(1)　申請書入力時、「次へ」又は「入力完了」ボタンを押しても画面が変わらないときは、**上部に赤字でエラーメッセージが出ていないか確認してください。**

(2)　申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤入力等の不備は、断りなく補正いたしますので、あらかじめご了承ください。

**＜送信完了後＞**

(1)　「宛先／添付書類」(仮受付番号と契約管理課宛先が書かれた用紙)を印刷してください。

ボタンを押しても画面が切り替わらない場合は、**操作マニュアル「01共通編」**のP. ７以降をお読みください。**印刷が出来なかった場合、再印刷は出来ませんので、封筒に仮受付番号を手書きして送付してください。**

**参照）「ホーム」－「観光・産業・ビジネス」－「入札・契約」**
－「入札参加資格情報」内の**「入札参加資格申請システム」－「操作マニュアル」**
(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/94_manyual.html)

(2)　**データ送信後、誤りに気がついた場合**

修正事項がある場合、送信直後であれば、「申請書の状況確認／修正」メニューより「修正」の「表示」ボタンから修正が可能です。ただし、入札参加資格申請システムでは、１時間に１回データの受信を行っており、一度受信されたデータは修正できなくなります。

データの修正ができない場合は、必要書類送付時に、修正する箇所を記載した用紙を同封してください。様式は問いませんが、社判及び担当者の個人印を押印してください。書類の審査時に確認の上、軽微な誤りであれば修正いたします。業種の誤り等、申請者自ら修正すべきと判断した場合は補正の指示をいたしますので、メールが届きましたら修正入力をお願いいたします。修正入力の方法は、上記(1)でご案内した**操作マニュアル「01共通編」**を参照してください。

## 12　提出書類について

※　書類名称の欄に「指定様式」と表記されているものについては、様式を以下のホームページよりダウンロードしてください。

**参照）「ホーム」－「観光・産業・ビジネス」－「入札・契約」**
－「入札参加資格情報」内の**「追加登録申請受付について」**
**－「追加登録申請受付（経常共同企業体）について」**
**の「１．(2)申請に必要な各種様式」**
(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/7_jv_tsuika.html)

| | 書類の名称 | 備　考 | 説　　明 |
|---|---|---|---|
| 1 | 添付書類<br>一覧表<br><br>**指定様式**<br>**（様式１）** | | 仮受付番号、申請者名及び連絡先をそれぞれ記入し、提出書類等確認欄で提出書類等に漏れがないか確認したうえで提出してください。<br>なお、行政書士等の方が代理申請を行う場合、代理人欄に代理の方の連絡先も記入してください。 |
| 2 | 協定書<br><br>**指定様式**<br>**（様式２）** | | 指定様式をＡ４両面で印刷して、１通提出してください。<br>協定書第４条に記載する成立日は、電子申請入力日以前の日付になります。<br>※　協定書第８条の規定に基づく協定書は、申請時に提出する必要はありません。 |

<table>
<tr><th></th><th>書類の名称</th><th>備　考</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>3</td><td>経営事項審査結果の通知書（コピー）</td><td>構成員全者分</td><td>構成員全者分の、直近の経営事項審査結果の通知書（総合評定値通知書）のコピーを提出してください。<br>※　下記２点について留意してください。<br>・申請日時点で、経営事項審査の上部中央に記載された審査基準日（決算日）から１年７ヵ月を経過していないこと。<br>・申請する工種に対応する許可業種の総合評価値（Ｐ点）を請求し、その通知を受けていること。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>申請工種別完成工事高内訳表<br><br>指定様式<br>（工事様式６）</td><td><u>土木、下水道、建築、管</u>を申請する場合のみ<br><br>構成員全者分</td><td>上記３の経審について単体申請時と同じものを提出する場合は、単体申請時に提出した申請工種別完成工事高内訳表（工事様式６）を提出してください。<br>単体申請後に更新した経審を提出する場合は、更新後の経審に基づき申請工種別完成工事高内訳表（工事様式６）を提出してください。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>工事元請実績に係る契約書等○（コピー）<br><br>※　発注者、請負者の住所、業者名、代表者名の記載・押印があり、工事名、工事場所、工期等が記載されているもの。</td><td>申請する工種で右表の金額の元請実績がある場合のみ</td><td><u>経常共同企業体としてＡ、Ａ１又はＡ２の評定点に該当する場合でも、構成員のいずれかが下表の金額以上の元請実績を満たしていなければ、一つ下位の等級になるまで減額されます。</u><br>審査基準日より過去５年間にしゅん功した元請としての１件最高実績額が<u>下表の金額の場合のみ</u>契約書等のコピーを提出してください。<br>※　札幌市以外の官公庁等及び民間工事も可<br><br>
<table>
<tr><th>申請工種</th><th>元請１件最高実績額（<u>税込</u>）</th></tr>
<tr><td>土　　木</td><td>３，０００万円以上</td></tr>
<tr><td>下 水 道</td><td>３，０００万円以上</td></tr>
<tr><td>舗　　装</td><td>３，０００万円以上</td></tr>
<tr><td>造　　園</td><td>１，５００万円以上</td></tr>
<tr><td>建　　築</td><td>８，０００万円以上</td></tr>
<tr><td>電　　気</td><td>２，１００万円以上</td></tr>
<tr><td>管</td><td>１，２００万円以上</td></tr>
</table>
※　<u>共同企業体として施工した工事の場合は、「協定書」のコピー</u>も提出してください。また、この場合、実績額は、当該工事の全体金額を出資割合で案分した金額（請負金額×出資割合）となります。<br>※　札幌市以外との契約である場合は、経営事項審査の申請時に提出する<u>工事経歴書</u>のコピーも添付してください。</td></tr>
</table>

注１）提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

注２）提出書類の到着等のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。到着について確認されたい方は、配達証明等をご利用ください。

注３）<u>電子申請から５開庁日以内に書類の提出がない場合は、申請の意思がないものとみなし「申請不受理」の取扱いとする場合がありますのでご了承ください。</u>

<u>また、提出書類に不備や不足があった際は、電話等によりご連絡いたしますが、連絡後５開庁日以内に補完されなかった場合も同様の取扱いといたします。</u>

## 13　問い合わせについて

● ご不明な点について

**参照）「ホーム」－「観光・産業・ビジネス」－「入札・契約」－「入札参加資格情報」**
**－「入札参加資格審査申請」－**「4. 申請手続方法」の**「入札参加資格申請Ｑ＆Ａ」**
（http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/11_qestion.html）

● お問い合わせ先・書類提出先

札幌市財政局管財部契約管理課調整係
〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
電話　０１１－２１１－２１５２　／　FAX　０１１－２１８－５１４６

# 下書きシート【競争入札参加資格申請書（経常共同企業体）】

注意事項をよくお読みの上、システムへ入力する前の下書き用としてお使いください。レイアウト等は、システムと一部異なります。

1/2ページ

● **令和7・8年度名簿に登録されている企業体が、更新の申請を行う場合**
1/2ページでは、申請基本情報、構成員基本情報が初期表示されます。**修正等はできません。**

| | |
|---|---|
| **登録区分** | 新規　　更新　（システム上自動的に表示されます。） |

| **申請基本情報** ※「※」の箇所は必須です。 | |
|---|---|
| **経常共同企業体の名称　※** | 経常共同企業体<br>◎　13文字以内でわかりやすく、簡潔な名称にしてください。<br>また、各会社名の間に「・(中点)」を入れてください。 |
| **経常共同企業体のフリガナ　※** | ケイジョウキョウドウキギョウタイ<br>◎　「・(中点)」は不要です。 |
| **資格者番号** | （入力の必要はありません。） |
| **メールアドレス　※** | ◎　申請の不備の連絡や結果の連絡等、参加資格申請の連絡用に使います。<br>◎　一時的ではないアドレスを入力してください。会社等の代表メールアドレスでも、ご担当者のメールアドレスでもかまいません。代理人による申請の場合は、代理人のメールアドレスを入力してください。 |

**構成員基本情報**
・構成員の資格者番号は、単体の「認定通知書」に表示しています。
・システムでは、資格者番号入力後、右横にある【検索】ボタンを必ずクリックしてください。

| | **構成員1** | **構成員2** | **構成員3** |
|---|---|---|---|
| **資格者番号　※** | | | |
| **商号又は名称** | （システム上自動的に表示されます。） | | |
| **本店所在地** | | | |

| | |
|---|---|
| **申請工種　※** | **土木　・　下水道　・　舗装　・　造園　・　建築　・　電気　・　管**<br>◎　すべての構成員が共通して有する工種が選択可能な状態で表示されます。<br>申請する工種を選択してください。<br>◎　1つの会社が経常共同企業体として登録できるのは、5工種までです。<br>◎　1つの会社が複数の経常共同企業体を結成した場合、同じ工種は申請できません。 |

メニューへ戻る　　次へ

**「次へ」ボタンを押しても画面が変わらないときは、**
**上部に赤字でエラーメッセージが出ていないか確認してください。**

## 構成員情報

・定時申請においては、単体申請時に提出した経営事項審査結果の通知書（以下「経審」という。）から、それぞれの数値を入力してください。
・「自己資本額」、「利益額」がマイナスの場合は、「0（ゼロ）」を入力してください。
・「W（評点）」、「Y（評点）」は単体申請時の値が初期表示されますので、入力の必要はありません。

| 「経審の見方（P.13）」との対応 | 構成員1 | 構成員2 | 構成員3 |
|---|---|---|---|
| 自己資本額（千円）※ ① | 千円 | 千円 | 千円 |
| 利益額（千円）※ ② | 千円 | 千円 | 千円 |
| W（評点） ※ | 単体申請時の値が<br>システム上自動的に表示されます。 | | |
| Y（評点） ※ | | | |

| 合計（構成員1＋構成員2＋構成員3） | |
|---|---|
| 自己資本額（千円） | 上欄で入力した各構成員の合計が<br>システム上自動的に表示されます。 |
| 利益額（千円） | |

## 申請工種等

・システム上、1／2ページで選択した工種と各構成員の等級格付が自動的に表示されます。
・「完成工事高」は各構成員の単体申請時の値が初期表示されますので、入力の必要はありません。

**・「元請完成工事高」は、当該工種の単体申請時に『Z（評点）』を採用した建設業許可業種の、元請完成工事高（2年又は3年平均）を入力してください。**
・申請工種別に抽出する必要はありません。

※単体申請時の『Z（評点）』…申請工種に対応する許可業種が複数あり、完成工事高を合算した場合、合算した許可業種のうち最も高いZ点となります。下水道工種についても同様。

| 申請工種 | 構成員1 | | 構成員2 | | 構成員3 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 格付 | 工事高 | 格付 | 工事高 | 格付 | 工事高 |
| 「経審の見方（P.13）」との対応 ③ | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 |
| | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 |
| | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 |
| | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 |
| | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 | | 完成工事高 ※<br>千円<br>元請完成工事高 ※<br>千円 |

## 申請工種ごと技術職員数

・申請工種ごとに各構成員の有効期限内で直近の経審に記載された「技術職員数」を入力してください。

**・「技術職員数」は当該工種の単体申請時に『Z（評点）』を採用した建設業許可業種に記載された人数をそのまま入力してください。**

※単体申請時の『Z（評点）』…申請工種に対応する許可業種が複数あり、完成工事高を合算した場合、合算した許可業種のうち最も高いZ点となります。下水道工種についても同様。

| 申請工種 | 「経審の見方（P.13）」との対応 | | | 技術職員数 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 構成員1 | 一級 ※ ④ | 人 | 構成員2 | 一級 ※ | 人 | 構成員3 | 一級 ※ | 人 |
| | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 |
| | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 |
| | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 |
| | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 |
| | 構成員1 | 一級 ※ | 人 | 構成員2 | 一級 ※ | 人 | 構成員3 | 一級 ※ | 人 |
| | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 |
| | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 |
| | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 |
| | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 |
| | 構成員1 | 一級 ※ | 人 | 構成員2 | 一級 ※ | 人 | 構成員3 | 一級 ※ | 人 |
| | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 |
| | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 |
| | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 |
| | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 |
| | 構成員1 | 一級 ※ | 人 | 構成員2 | 一級 ※ | 人 | 構成員3 | 一級 ※ | 人 |
| | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 |
| | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 |
| | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 |
| | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 |
| | 構成員1 | 一級 ※ | 人 | 構成員2 | 一級 ※ | 人 | 構成員3 | 一級 ※ | 人 |
| | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 | | （講習受講）※ | 人 |
| | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 | | 基幹 ※ | 人 |
| | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 | | 二級 ※ | 人 |
| | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 | | その他 ※ | 人 |

**合計（構成員1＋構成員2＋構成員3）**

| 申請工種 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 完成工事高 | 千円 | 元請完成工事高 | 千円 | 技術職員数 | 一級 ※ | 人 |
| | | | | | | （講習受講）※ | 人 |
| | | | | | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | | | | | 基幹 ※ | 人 |
| | | | | | | 二級 ※ | 人 |
| | | | | | | その他 ※ | 人 |
| | 完成工事高 | 千円 | 元請完成工事高 | 千円 | 技術職員数 | 一級 ※ | 人 |
| | | | | | | （講習受講）※ | 人 |
| | | | | | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | | | | | 基幹 ※ | 人 |
| | | | | | | 二級 ※ | 人 |
| | | | | | | その他 ※ | 人 |
| | 完成工事高 | | 工事高 | | 技術職員数 | 一級 ※ | 人 |
| | | | | | | （講習受講）※ | 人 |
| | | | | | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | | | | | 基幹 ※ | 人 |
| | | | | | | 二級 ※ | 人 |
| | | | | | | その他 ※ | 人 |
| | 完成工事高 | 千円 | 元請完成工事高 | 千円 | 技術職員数 | 一級 ※ | 人 |
| | | | | | | （講習受講）※ | 人 |
| | | | | | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | | | | | 基幹 ※ | 人 |
| | | | | | | 二級 ※ | 人 |
| | | | | | | その他 ※ | 人 |
| | 完成工事高 | 千円 | 元請完成工事高 | 千円 | 技術職員数 | 一級 ※ | 人 |
| | | | | | | （講習受講）※ | 人 |
| | | | | | | 監理補佐 ※ | 人 |
| | | | | | | 基幹 ※ | 人 |
| | | | | | | 二級 ※ | 人 |
| | | | | | | その他 ※ | 人 |

上欄で入力した各構成員の合計がシステム上自動的に表示されます。

戻る　入力完了

**「次へ」ボタンを押しても画面が変わらないときは、**
**上部に赤字でエラーメッセージが出ていないか確認してください。**

（別表２）

# 経営規模等評価結果通知書の見方

## 経営規模等評価結果通知書
## 総合評定値通知書

〒〇〇〇－××××
札幌市中央区北〇条西〇丁目△－△

（株）〇×建設

日本　太郎　　殿

●有効期間内で直近の経審を提出してください。

北海道知事　　許可XX　XXXXXX号
電　話　番　号　　XX-XXX-XXXXX
資　本　金　額　　XXXX
完成工事高／売上高（%）　　XX
行 政 庁 記 入 欄　　XX-XXXX

経営規模等評価の結果
総合評定値　　を通知します。

令和　年　月　日

印

●2／2ページの「自己資本額」、「利益額」は、この欄の数値を入力してください。
マイナスの場合は、0を入力します。

| 許可区分 | 建設工事の種類 | 総合評定値（P） | 完成工事高 年平均 | 評点（$X_1$） | 元請完成工事高 年平均 | 技術職員数 一級 | 講習受講 | 監理補佐 | 基幹 | 二級 | その他 | 評点（Z） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特 | 土木一式 | XXX | 4,000,000 | XXX | 3,000,000 | 15 | 12 | 4 | 4 | 8 | 4 | 1340 |
| | プレストレストコンクリート構造物 | XXX | 0 | XXX | 0 | | | | | | | 1540 |
| 特 | 建築一式 | XXX | 20,000,000 | XXX | 10,000,000 | X | X | X | X | X | X | 1527 |
| | 大工 | | | | | | | | | | | |
| | 左官 | | | | | | | | | | | |
| 特 | とび・土工・コンクリート | XXX | 1,000,000 | | | | | | | X | X | 880 |
| | 法面処理 | XXX | 0 | | | | | | | | | 880 |
| | 石 | | | | | | | | | | | |
| | 屋根 | | | | | | | | | | | |
| | 電気 | | | | | | | | | | | |
| | 管 | | | | | | | | | | | |
| | タイル・れんが・ブロック | | | | | | | | | | | |
| 般 | 鋼構造物 | | | | | | | | | | | |
| | 鋼橋上部 | | | | | | | | | | | |
| | 鉄筋 | | | | | | | | | | | |
| | 舗装 | | | | | | | | | | | |
| 特 | しゅんせつ | XXX | 300,000 | | | | | | | X | X | 840 |
| | 板金 | | | | | | | | | | | |
| | ガラス | | | | | | | | | | | |
| 特 | 塗装 | XXX | 50,000 | | | | | | | X | X | 965 |
| | 防水 | | | | | | | | | | | |
| 特 | 内装仕上 | XXX | 0 | | | | | | | X | X | 965 |
| | 機械器具設置 | | | | | | | | | | | |
| | 熱絶縁 | | | | | | | | | | | |
| | 電気通信 | | | | | | | | | | | |
| | 造園 | XXX | 5,000 | XXX | 4,000 | 6 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 840 |
| | さく井 | | | | | | | | | | | |
| | 建具 | | | | | | | | | | | |
| | 水道施設 | | | | | | | | | | | |
| | 消防施設 | | | | | | | | | | | |
| | 清掃施設 | | | | | | | | | | | |
| 特 | 解体 | XXX | 500,000 | | | | | | | X | X | 754 |
| | とび・土工・コンクリート・解体（経過措置） | | | | | | | | | | | |
| | その他 | | 190,000 | | | | | | | | | |
| | 合計 | | 26,045,000 | | | | | | | | | |

⑥　⑦　⑤

●土木、下水道、建築、管に申請する場合

「完成工事高」
対応する許可業種から抽出又は合算してください。

「元請完成工事高」と「技術職員数」
完成工事高を合算した許可業種のうち、最もZ点が高い許可業種について、記載されているとおり入力してください。**合算や抽出はしません。**

※この経審に基づき、土木工種を申請する場合

**⑤完成工事高：5,800千円**
⇒【土木一式】、【しゅんせつ】、【とび･土工･コンクリート】、【解体】の完成工事高を合算します。

**⑥元請完成工事高：3,000千円**
**⑦技術職員数：15、12、4、8、4人**
⇒完成工事高を合算した4工種のうち、最も高いZ点は【土木一式】のため、【土木一式】に記載された数値を入力します。

⑤　⑥　⑦

●舗装、造園、電気に申請する場合

対応する許可業種の「完成工事高」、「元請完成工事高」、「技術職員数」を記載されているとおり入力してください。

| 自己資本額及び利益額 | 数値 | 点数 |
|---|---|---|
| 自己資本額 | 123,456 | |
| 利益額 | -123 | |
| 評点 | | 555 |

①　②

| その他の審査項目（社会性等） | 数値等 | 点数 |
|---|---|---|
| 雇用保険加入の有無 | 除外 | |
| 健康保険加入の有無 | 有 | |
| 厚生年金保険加入の有無 | 無 | |
| 建設業退職金共済制度加入の有無 | | |
| 退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 | | |
| 法定外労働災害補償制度加入の有無 | | |
| 労働福祉の状況 | | |
| 営業年数 | 年 | |
| 民事再生法又は会社更生法の適用の有無 | | |
| 建設業の営業継続の状況 | | |
| 防災協定の締結の有無 | | |
| 防災活動への貢献の状況 | | |
| 営業停止処分の有無 | | |
| 指示処分の有無 | | |
| 法令遵守の状況 | | |
| 監査の受審状況 | | |
| 公認会計士等の数 | | |
| 二級登録経理試験合格者の数 | | |
| 建設業の経理の状況 | | |
| 研究開発費 | | |
| 研究開発の状況 | | |
| 建設機械の所有及びリース台数 | 台 | |
| 建設機械の保有状況 | | |
| ISO9001の登録の有無 | | |
| ISO14001の登録の有無 | | |
| 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 | | |
| 若手技術職員の継続的な育成及び確保 | | |
| 新規若年技術職員の育成及び確保 | | |
| 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 | | |
| 評点（W） | 913 | |

③

（参　考）

| 科目 | 決算 | 科目 | 決算 | 経営状況 | 決算 | 経営状況 | 決算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産 | | 売上高 | | 純支払利息比率 | | 自己資本対固定資産比率 | |
| 流動負債 | | 売上総利益 | | 負債回転期間 | | 自己資本比率 | |
| 固定負債 | | 受取利息配当金 | | 総資本売上総利益率 | | 営業キャッシュフロー | |
| 利益剰余金 | | 支払利息 | | 売上高経常利益率 | | 利益剰余金 | |
| 自己資本 | | 経常利益 | | 評点（Y） | | 897 | |
| 総資本（当期） | | 営業キャッシュフロー（当期） | | | | | |
| 総資本（前期） | | 営業キャッシュフロー（前期） | | | | | |

④

●2／2ページの「W（評点）」、「Y（評点）」は、単体申請時の値が初期表示されます。直近の経審のこの欄の数値に修正してください。

［金額単位：千円］